

どうする？集落営農 ～先進地事例研修編～

集落営農組織の設立に向けて、寺林・ニッ森地区圃場整備事業推進委員会が、9月12日に集落営農先進地事例研修を行いました。研修実施にあたり、普及センターは盛岡市、岩手町、JA 新いわてと連携して研修先などを支援し、役員7名と関係機関7名が参加しました。

研修では岩手町の農事組合法人一方井地区営農組合の初代組合長の黒澤金一氏を講師に、法人設立までの取組が説明されました。

経費削減のため、個人で農業機械を所有しないこととし、機械利用組合を設立したこと、転作に対応した土地利用調整を実施するため、任意組織の営農組合を設立したこと、さらに利用権設定で組合員や員外から借地して経営できるよう、法人を設立したこと等、その経過が順を追って紹介されました。

参加者からは「大変参考になった、これからも様々相談させて欲しい」と感想がありました。

今後も普及センターは、市町、JA等と連携しながら、集落営農組織設立に向けて支援していきます。



基盤整備を行いながら、集落営農法人を設立し、農作業を効率化していったことで、特に女性農業者の負担軽減につながったことも紹介されました。